

第2回 史跡米子城跡整備検討委員会

期日：平成30年6月29日（金）午前9時から

会場：米子市役所第2庁舎第2会議室

1 委員長あいさつ

2 議事

(1) 米子城跡の整備について

(2) 今後のスケジュールについて

(3) その他

3 その他

現状・課題と基本方針（案）

1 調査研究

◆現状

史跡米子城跡については、平成27年度から遺構確認調査を開始したところであり、未調査箇所も多いため、山腹内に包蔵される未確認の遺構が存在する可能性が高い。また、史料調査に関しても、文献史料、絵図の把握、分析等の調査研究が十分でなく、文献、絵図等と現地との照合や、絵図にある貼紙についての詳細な調査研究等も緒に就いたばかりである。さらに、継続的で専門的な調査研究を遂行していく体制が確立されていない。一方で、米子城跡のもつ価値を確認するための発掘調査を実施することにより、不明確であった城跡の様相がしだいに明らかになってきており、新たに確認した遺構の保存方法を検討する必要性が生じている。

◆課題・委員等からの提言

（1）戦略的、体系的な発掘調査計画の推進

米子城跡の全体像を把握し、今後の整備に資するため、計画的かつ継続的な発掘調査の実施が必要である。発掘調査も、小規模な内容確認調査と、整備に向けた詳細調査など、2段階程度に分けておく必要がある。

（2）石垣カルテの作成

石垣の孕み出しが著しい箇所の積み直しが必要となってくるが、石垣の実測図や写真など、基礎的な資料の収集がされておらず、石垣カルテを作成する必要がある。また、これに基づく経年変化の測定も必要で、適宜、石垣カルテの更新に努めることが重要となる。

（3）城郭としての主要な価値に関する要素と副次的な価値を構成する要素の区別、同定作業

（4）何かテーマと仮説を立てて発掘を進める。米子城の築城経緯（吉川・中村の築城範囲など）が明らかになれば中世から近世に至る米子城の位置付けが明確化できる。

◆基本方針

米子城跡の調査研究、将来への継承

米子城跡の全容解明を進め、価値ある歴史的遺産を将来に確実に継承する。

整備方針に基づいた計画的学術的発掘調査や遺構分布調査、史料調査等、多様な調査研究を継続的に推進し、米子城跡の実態解明を目指す。また、専門的、継続的な調査研究体制の確立を図る。

（1）遺構等の詳細分布調査

①史跡指定範囲及びその周辺地域を対象として、平坦地、石垣、石切り場、岩盤加工痕等

の遺構や遺物の分布状況の確認と記録を行う。

②必要に応じて試掘調査を実施し、内容確認に努める。

(2) 発掘調査

①遺構等の分布調査や試掘調査等により、遺構や遺物が確認される場合については、必要に応じてその内容や範囲を確認するための発掘調査を実施する。

②石垣等の積み方等の工法や性格を明確にする。

・石垣カルテの作成 (別紙1・■石垣の保存管理)

③平坦地の内容確認を進め、その性格や往時の米子城全体における動線の解明に努める。

(3) 資・史料調査

①往時の米子城の姿・構造だけでなく、城の使われ方等を明らかにするために、米子城に関連する絵図、文献等の収集とそれらの解析を、博物館等の関係機関と協力して行う。

(4) 比較研究

①米子城の特質や位置付けを明らかにするために、同時代の城郭や歴代城主の関係する城郭及び前後の時期の近世城郭等との比較研究を行う。

②保存整備、活用整備及び公開・活用に資するため、他城跡事例の調査研究を行う。

2 保存・活用（ハード事業）

【整備全般について】

◆現状

史跡米子城跡は、昭和 52 年(1977)の市史跡指定、平成 18 年(2006)の国史跡指定以降、都市公園としての利活用の一環として、来訪者の安全や、利便性の確保などに資するため、小規模な石段修理、園路修繕、危険木の伐採等の日常的な維持管理を行っている。また、森林法に基づく県営治山事業として、法面保護崩落対策工事が内膳丸周辺で実施されているが、近年複数箇所において、小規模な斜面崩壊を起こしている。この間、鳥取県西部地震（平成 12 年(2000)10 月 6 日発生）、大雪（近年では平成 23 年(2011)1 月 1 日の最深積雪 89 cm）、台風等の気象災害によるき損箇所の発生に伴う応急的、緊急的な整備、及び都市公園としての活用を目的とした園路整備等を実施している。

一方では、米子市の文化財指定の期間（昭和 52 年(1977)4 月～平成 18 年(2006)1 月）及び国史跡指定以降（平成 18 年(2006)1 月～）の期間において、平成 29 年 3 月に「史跡米子城跡保存活用計画」を策定するまで、系統だった整備計画、保存活用計画（整備基本構想、整備基本計画等）は策定されておらず、き損箇所の対処療法的修理にとどまり、将来を見通した史跡全体の計画的な保存、活用を目的とした整備は実施されていない。

◆課題・委員等からの提言

（1）整備順序の検討

比較的短期での整備が可能なもの、発掘調査などの成果を踏まえて実施すべきもの、モニタリングや実験などを経てから実施すべきもの、追加指定などを行った後に考えるべきものなど、必要とされる時間と経費の概算をもとに事業の仕分けが必要。整備計画の当面のゴール、中・長期のゴールも定めておく必要がある。

（2）整備対象の検討

史跡の構成要素としてどこまで取り込むか、米城焼、石造物、湊山球場など、米子城があったからこそ集積した近代以降の歴史的環境のどこまでを対象にするか検討する。

（3）ゾーニング計画の推進

米子城跡は 400 年前の町割りを残すエリアと城跡が一体となって価値を高めるものであることを強く認識したうえで、整備を進める。

（4）史跡・自然・スポーツ関連施設など各要素の整備方針の統一

城跡エリア全体での保護と利用を考慮した整備計画（ランドデザイン）の策定が必要。そうすることで、全体の魅力が市民や県外利用者に伝わりやすくなる可能性がある。視点としては、管理側（長期整備／短期整備）と利用側（ルート設定）など。

（5）市民の米子城跡整備に対する認知度向上

市民ワークショップを実施し、ランドデザイン案を改善することで、より市民が参加しやすい状況をつくることことができる。

ランドデザイン策定の際に、アイデアコンペティションを実施し全国から案を募る。コンペ自体も整備の周知や広報につながる。（例：松本城）

◆基本方針

・地域シンボルの顕在化

米子城跡の持つ多様な価値を高める整備を行い、地域のシンボルとしての存在意識を高め、まちづくりに寄与する。(別紙2・ゾーニング計画)

・総合的な整備事業計画の推進

保存整備については、遺構の損壊を招くおそれがある場合や、史跡の価値に悪影響を及ぼすおそれがある場合等のほか、来訪者に危険が及ぶおそれがある場合の対応等、必要性、緊急性が高いと考えられる整備についてはできるだけ早期に着手する。そのうえで、石垣の修復など、遺構保存のために不可欠ではあるが、調査研究なども含め、ある程度実施作業に時間を要する整備については、中・長期にわたり計画的に取り組んでいく必要がある。

また、保存整備を行う一方で、登城路等園路や便益施設、サイン類の整備等、史跡の利活用に資するための整備にも取り組んでいくこととなる。

(別紙3・整備事業スケジュール(案))

実施時期は、早期に着手すべき施策については整備事業開始後概ね5年以内、中期的に取り組む施策については6～10年、長期的な展望の下に実施を検討すべき施策については11～15年程度を想定しているが、調査等を進めていくなかで新たな検討課題等が生じてくる可能性もあるため、必要に応じスケジュールの見直しを行う場合があることも想定しておく必要がある。

今後、事業の必要性、緊急性等について随時検証し、社会情勢や財政状況等も考慮しながら整備の進捗を図ることとなる。なお、整備事業計画としては現史跡指定地と、追加指定予定地の区別をして明示した。

【個別整備について（本丸・二の丸・内膳丸・山腹）】

◆現状

- ①石垣、郭などの米子城跡の価値を構成する要素である遺構がき損した場合や、今後き損・劣化を招くことが考えられる箇所について、適切な保存措置を図る体制が十分に整っていない。また、遺構の保存・管理方法、保存技術について調査研究を行い、その結果に基づいた対応策を検討する必要がある。
- ②維持管理に関し日常的なパトロール等が十分に実施できていない。
- ③米子城に関連する歴史的建造物はすべて取り壊され現存せず、復元展示や、往時の米子城の姿を想起させる遺構表示も行っていない。
- ④城山の山体の崩落が進行している箇所がみられ、文化財の保全と来訪者の安全確保のための対応が必要である。

◆課題・委員等からの提言

（１）本丸

- ①経年劣化による石垣き損箇所、孕みや間詰め石が抜け落ちた箇所などがある。
- ②過去に整備を行った天守などの土系硬化舗装の劣化が生じている。
- ③天守台に危険防止柵などは設置されていない。
- ④石垣遺構の保護に支障のある樹木や眺望の妨げとなっている樹木の伐採など適切な管理が急がれる。
- ⑤来訪者増加による土系石段舗装の劣化や、表土の流出などが見られる。

（別紙４・来訪者増加による影響）

⑥米子城の再建：天守閣の再建、復元（二の丸を含む）

長いスパン（10～20年計画）で考えると建物の木造完全復元も視野に入れてもよいかとは思ふ。大天守は資料不足であり、現在の文化庁の示す「史跡等における歴史的建造物の復元に関する基準」に従えば、木造完全復元は極めて困難であるが、小天守に関しては指図があるので学術的には木造完全復元可能な数少ない天守であり、かなり小規模な建物なので、名古屋城天守に比べれば負担は少ない。

これまでは資料不足という認識で現実化していなかったが、木造復元された白石城・掛川城天守よりは十分な資料がある。

復元されれば米子の新たな観光地として活用でき、NHK大河ドラマなどで吉川広家など取り上げてもらえれば吉川天守としていいロケ地となるだろう。

ただ、建物復元は文化財論からすれば石垣遺構破壊になるためどう考えるかが難しく、市民や有識者の意見が必要で慎重にならなければいけないことは確かである。

（２）二の丸

- ①御殿御用井戸跡の遺構が残るが、保存整備が進んでいない。近づくると危険なため、鉄条網で立ち入りを制限している。
- ②昭和28年(1953)に外郭にあった旧小原家長屋門(市指定有形文化財)が寄贈され、移築

保存しているが、腐朽が進み立ち入りを制限している。なお、旧小原家長屋門は米子市で唯一現存する武家屋敷建物であり、内部は、昭和 59 年(1984)まで「米子市立山陰歴史館」として活用されていた。

- ③小原家長屋門は、見せるべき施設として重要
- ④市営湊山庭球場の北東にトイレ（水洗）を設置しているが、かなり老朽化している。
- ⑤庭球場周辺には、五輪塔や宝篋印塔、外堀に架かっていた京橋、灘町橋の親柱や石灯籠等の石造物が集積されている。
- ⑥湊山球場や草木の繁茂によって『二の丸』石垣の顕在化が阻害されている。

(別紙 5・遺構の顕在化)

- ⑦二の丸東側から深浦にかけて、飯山との境目は国道 9 号が走っており、交通量が非常に多い。
- ⑧『二の丸』石垣の見（魅）える化（湊山球場の用途廃止による内・外野のスタンド撤去他）
- ⑨樹木の繁茂により高石垣に支障が生じている。
- ⑩裏中御門付近は現在駐車場、御殿部分は庭球場として使用されている。
- ⑪枡形虎口が二の丸への入口だと認識しづらい。
- ⑫枡形（周辺）を城の入口として整備する。再整備することで、イベントや活動も行うことができる。
- ⑬二の丸高石垣の樹根による孕みが非常に気になる。硝子板などをかまして、築石の移動を測ったらどうか。何とかしないと、このままでは積み直ししないといけなくなる。

(別紙 1・石垣の保存処理)

- ⑭二の丸御殿は指図があるためある程度の精度で復元することは可能である。小規模な建物であるため、再現を視野に入れることができる。二の丸御殿を再現し、畳敷きの巨大空間であるので災害倉庫や災害時の一時避難所として利用してもよい。

(3) 内膳丸

- ①周囲の樹木により、本丸や中海への眺望が遮られている。
- ②石垣遺構の保護に支障のある樹木が繁茂し、石垣の孕みが進んでいる。
- ③遠見櫓下に続く登り石垣の発掘調査を平成 28 年度から実施しているが、樹木により視認性が悪い。
- ④景色がとても良いため、東屋を再整備することで利用者の増加につながる可能性がある。
- ⑤内膳丸周囲にも石丁場や登城路、郭などの遺構が包蔵されるが、急傾斜地で樹木繁茂による崩落の危険性がある。(後述)

(4) 山腹

- ①大部分が史跡指定地であるが、深浦北側の一部は未指定である。
- ②登り石垣は米子城の特徴的な遺構であるが、平成 28 年度の確認調査以降、トレンチを

埋め戻したままの状態では安全性や植物の繁茂などによる顕在化の問題が生じている。

- ③登り石垣の整備については、崩落の危険もあるので、鉛板などを入れたうえで積み直しもしていかなければならないと思われる。石仏とお大師道は移設し、登り石垣を横断しないようにすべき。そのうえで近くで見られる場所をつくり、説明板（発掘時の写真付き）を設置する。

できれば、整備前の調査で、本丸遠見櫓の位置まで確認してほしい。ただし、調査と整備は一連でやらないと危険である。

- ④四国八十八箇所の霊場が開かれ、山腹を一周する散策コースに石仏が祀られているが、登り石垣等の遺構を横断するコースがとられている。
- ⑤登り石垣と対になる堅堀についても、平成29年度の確認調査以降、そのままの状態である。
- ⑥堅堀の整備については、現況からもう少し小灌木、危険木を伐採するくらいで、登城路から木道を2箇所（上と下）設置して見せる位の方法しかない。木道の突き当りには説明看板（発掘時の写真付き）を設置する。倭城の儀張城の整備が参考になる。
- 安全対策として、水を逃がすため、上端に排水路の設置、下端に蛇籠の設置が必要か。表面をどこまで保護するか。植生のある土系舗装など、土木関係者に工法を確認する必要がある。
- ⑦斜面保護のための県営治山工事が実施されたが、危険箇所全域ではなく、平成29年の雪害により斜面崩壊を起こしている。同様な危険箇所が何か所も存在する。

(別紙6・斜面保護)

- ⑧水手御門下郭については、破城の状態を見せるためには現況でよいと思われる。小灌木を伐採し、下草を除去して、栗石の散乱状況を見せる。樹木管理は重要である。
- 隅角石があるかどうか、確認調査をする必要がある。
- 水手御門下郭から本丸石垣が見えるようにすべきである。
- ⑨天守南東方向の山腹にある八幡台は、平成27年度の発掘調査で、嘉永癸丑（^{ミヤのとし}嘉永6年（1853））の年号の刻印された瓦の破片や、米子城築城初期と考えられる野面積み石垣が発見され、また、四重櫓改修時の作業場であることが判明した。また、水の手郭下方で石垣を巡らせた上下2段の郭を検出し、破城の可能性が指摘されている。この部分の整備はされていない。

◆基本方針

米子城跡の価値を表す遺構等の確実な保存と適切な修復の推進

- (1) 修復にあたっては、現状保存を原則とした検討を進める。
- (2) 発掘調査により確認された地下に埋蔵されている遺構等については、覆土等による適切な保存措置を講じる。
- (3) 石垣等地上に露出する遺構については、調査研究成果に基づき適切な保存措置を行う。

(別紙8・復元整備案)

・登り石垣の整備案（別紙8）

- （1）遠見櫓までの遺構発掘調査及び、検出遺構の顕在化
- （2）石仏を移設し、登り石垣を阻害しない動線の確保
- （3）遺構保護のための土系舗装、排水路の整備
- （4）調査終了後、石垣の積み直し

・豎堀の整備案（別紙6・8）

- （1）遺構発掘調査及び、検出遺構の顕在化
- （2）排水路の整備、蛇籠などによる防災、安全対策
- （3）遺構保護のための土系舗装、危険木伐採
- （4）安全面と遺構保護のために木道、木製階段による見学路の設置

・土塀・二重櫓の整備案（別紙8）

- （1）遺構発掘調査及び、検出遺構の顕在化
- （2）石垣の保存修理
- （3）土塀・二重櫓などの復元建造物の整備

・市指定文化財である旧小原家長屋門の整備案

- （1）建物調査
- （2）本来的な場所である米子城下武家屋敷地への移設

【個別整備について（登城路等）】

◆現状

登城路は土系舗装で施工されているが、劣化が著しく、剥がれている箇所が見受けられ、階段石の外れやぐらつきが認められる。また、スロープになっておらず車椅子やベビーカー、シルバーカー等の通行に支障がある。手すりなどは設置していない。

さらに、降雨時及び降雨直後には、階段が雨水の流路となっており、歩行に支障をきたしている。

また、天守の東屋南側に擬木による転落防止柵が設置されているが、経年劣化により、一部破損が見られる。また、それ以外の本丸、二の丸、諸郭等には転落防止柵は設置していない。

◆課題・委員等からの提言

- ①園路整備：階段、園路の補修、登山道の路盤整備が必要である。
- ②園路舗装、階段設置、夜間照明（ソーラー）、トイレ、サイン等の整備を米子城の雰囲気や壊さないよう配慮しながら早期に整備することが必要である。
- ③石段の高低差が大きく歩きにくく、また危険を感じる。

◆基本方針

・確実な保存に向けた整備

登城路等の来訪者が利用する（立ち入る）場所については、遺構の状態を踏まえ、その保存が確実にできるよう適切な手法による舗装等の整備を行う。（別紙4・7）

・城郭遺構などを実感する動線設定

- (1) 米子城跡の本質的価値である石垣、堀などの遺構や縄張りの配置などについて楽しみながら学べる散策動線を設定する。（標準コース、石垣堪能コースなど）
- (2) 史跡内の見学ポイントを、絵図と現地を対照し江戸時代の道を通りながら巡ることで城郭の構造を知り、石垣の構築技法などを観察し、楽しむ探索ルートを設定する。

【個別整備について（樹木管理・展望・環境整備等）】

◆現状

二の丸及び三の丸については、都市公園の維持管理として、米子市都市整備部都市整備課が指定管理者制度のもと、除草、清掃、樹木剪定、巡回等を実施している。また、天守、郭、石垣等の主に遺構に関する除草、危険木伐採等は米子市経済部文化観光局文化振興課が業務委託もしくは直営で実施しているが、繁忙期には十分に対応できない。

樹木の繁茂が著しく、枯死及び台風、大雪、地震等の自然災害による倒木により文化財のき損が発生し、また、今後もその発生が危惧される。

また、樹木の繁茂により、天守、内膳丸等の主要な郭からの眺望景観が阻害され、また、周辺地域からの天守台への視認性も阻害されており、米子城の存在が認識できない。

◆課題・委員等からの提言

- ①石垣や地中に残る未知の遺構を守るために、木の伐採や間引きなどはやむをえない。その延長上の同様な理由として、リフト・柵など人工構造物を設置する事は望ましくない。
- ②遺構、特に石垣の保存に悪影響を及ぼす樹木の識別と伐採。
文化財に対する支障木を伐採する。次に視点場からの景観を阻害している木について、これを特定したのち、現地で現物を確認し、周囲への影響を考慮して根元から伐採するか大枝を落とすなどの剪定に向かうのが順序。
- ③登山者（来訪者）の安全に支障をきたす恐れのある樹木の識別と伐採、天守台からの展望の確保（立木伐採）を図る。
- ④中海を含めた周辺全域から天守台石垣、遠見櫓、水手御門、番所跡の石垣・縄張りを眺望できるようにさらに伐採を進める必要がある。また、全国的にも貴重な『登り石垣』『豎堀』などの視認性を高めるため、周辺樹木の伐採を進める。
- ⑤眺望確保のために樹木伐採は必要だが、多くの市民は、築城時のような姿を望んでいるだろうか？『市内どこからでも石垣が見える』は、本当に好ましい姿か？の検討が必要。それは、散策や野鳥観察のために城山を利用する人々の排除につながるか、バランスよく。
- ⑥近世の城とつりあわない樹木類は減らしていく方向で（ヒマラヤスギ、ハリエンジュ、ニワウルシは外来種）。
- ⑦クスノキの大木はシンボルツリーになるが、大きくなるだけに植える場所を選ばないと石垣に影響がある。
- ⑧中海展望所からあがったところなどのモウソウチク林、ヒノキ林は伐採する、あるいは規模を小さくするのが肝要。竹林が広がりつつある状況。
- ⑨湊山の森林は成熟が進んでおり、継続的な手入れが必要。
- ⑩簡易でも樹木の全山調査が早急に必要。
- ⑪湊山を代表する木は残していくべきである。
- ⑫保護すべき石垣周辺については、大きな木に生育しないように毎年チェックし、実生を取り除くべきである。

⑬伐採後の毎年の維持管理計画を準備しておく。放置すると伐採跡地にササが繁茂したり、外来種が侵入したりするので合わせて対応策を検討すべき。現状でもモウソウチクの侵入が見られる場所があるが、もし拡大している様であれば、早めに伐採を繰り返した方がよい。他の城域では山全体にタケが広がり、管理しきれないことになっている事例が多い。

⑭植生に関しては、『史跡を守る為の伐採はやむをえない。野鳥を観察するには、下草が込み過ぎて』との意見がある。

⑮『鳥取県内でここにしか見られない在来のタンポポの一種が生育しているので、これを残すように努力してほしい』との意見がある。

今後の整備でおこなわれる工事などで、土壌をひっくり返すと外来のタンポポの侵入のきっかけとなる可能性がある。実際、山頂部は表土を剥がしたことによる外来タンポポへの置き換わりが見られる。

ただ、移植方法等や維持管理の方法が確立しておらず、工事の際に表土の移植などの実験を行ってみると良いと思う。

⑯眺望の有効活用

中海展望所や遠見櫓など眺望が良い場所の活用方法を検討する必要がある。

⑰景観の整備（頂上から 内膳丸から 市内各所から）

⑱登城路からの景観改善

◆基本方針

・樹木の適切な管理、法面保護

樹木や法面に関しては、史跡米子城跡の価値を維持し保護するなど、特に必要と考えられる場合については、関係機関と協議のうえ、適切な措置を行う。

(1) 遺構への悪影響の排除

石垣等の遺構の保存管理上、またあるいは利用者の安全上支障がある樹木については、必要に応じて剪定、伐採する支障がある場合も同様とする。

(2) 遺構の視認性の確保

利用動線から地上に露出している遺構の視認性を高め、史跡米子城跡の特徴を理解するうえで重要性が認められる景観の阻害要因となっている樹木については必要に応じて剪定、伐採する。

(3) 城跡からの周辺地域への眺望の確保及び周辺地域からの城跡の視認性の確保

史跡米子城跡における特定の場所からの眺望が史跡米子城跡の価値を理解するうえで重要であると認められる場合には、その眺望を確保できるよう、阻害要因となっている樹木の剪定、伐採等を行う。また、周辺地域からの史跡米子城跡の視認性の確保も同様に行う。(別紙1・5)

【個別整備について（便益施設等）】

◆現状

（１）トイレ、東屋、ベンチ等

トイレは、史跡指定地内には、二の丸に1か所のみ設置されているが、老朽化が著しく、だれもが利用しやすい多目的トイレの機能も付加されていない。天守台等、多くの来訪者が集う場所にトイレがないため、通常の見学のみならず、イベント開催時や学校遠足等の際にも不便が生じている。また、既存の東屋についても老朽化が進んでおり、ベンチについては、設置が少なく老朽化や破損も認められている。登城路、各郭等の適切な位置への設置が求められている。

（２）駐車場、乗降場車寄せ

来訪者の駐車場は、城跡の西側、中海側に都市公園の湊山公園駐車場（無料、時間規制あり）がある。しかし、城跡を理解する上での動線は、城跡の東側に位置する枅形を起点とする枅形～二の丸～天守台の登城ルートが基本であり、枅形と湊山公園駐車場との距離は約1,000m、徒歩で約15分かかり、さらに、利用する市道に歩道等が無いため危険性もある。

また、湊山公園駐車場から二の丸を経由する近道でも約700mあり、山越ルートとなり、徒歩で15分程度かかる。さらに、一番近い有料駐車場は、米子市役所駐車場であるが、ここからも距離が約700mあり、徒歩で約10分かかる。

観光バスや障害のある方や高齢の方等が乗降するための、一時的な車寄せの場所も設置されていない。米子城跡を利活用していくうえで、枅形、三の丸周辺における駐車場もしくは乗降用の車寄せ等の確保は、必要不可欠である。

◆課題・委員等からの提言

- ①トイレの整備：既存のトイレでは使いにくく、位置がわかりづらいため、トイレの新置、位置・設置数の検討が必要。
- ②山頂の本丸に公共便所がないことが問題視されているが、健脚であれば20分ほどで下山でき、山頂で長時間滞在するということもほとんどないと思われるので、それは割り切ってもよいと考える。
- ③史跡における公共便所はデザインが難しく、下手に修景した建物は誤解を招くし、現代的なデザインはナンセンス。例えば番所や二重櫓を外観復元し、内部を公共便所に使用するという案がある。
- ④水飲み場の設置
- ⑤夜間照明灯の設置
- ⑥休憩用ベンチの新設
- ⑦駐車場の整備：枅形側には、大型バスなどの駐車場がないので整備が必要
- ⑧展望台の設置
- ⑨来訪者に往時の米子城の姿を想起させる歴史的建造物等がない。

⑩現在、米子城跡から徒歩10分程度の距離にある米子市立山陰歴史館において、米子城跡に関する展示を行っているが、城跡を訪れた際に気軽に立ち寄れるガイド施設が必要。

⑪『駐車・見る・買う・食べる』の要素が入ったガイド施設が必要

見る・米子城跡全体像及び天守閣からの見える城下町の風景の映像（現代とCGなどの映像を使用して当時の風景）

◆基本方針

・便益施設の整備

遺構や周辺地域等への眺望が得られる場所及び、史跡米子城跡の特徴を理解する上で効果的な場所に、必要に応じてベンチ、東屋等の休憩施設を設置する。また、トイレの設置については、遺構、景観等への影響、維持管理等を勘案し、バイオトイレ等の設置を検討する。

(1) 駐車場もしくは乗降場としての車寄せの整備

動線を勘案し、適切な場所に駐車場もしくは乗降場としての車寄せの確保を検討する。

(2) 二の丸トイレの改修、三の丸への新設

(3) 多目的広場の整備

史跡米子城跡をより身近に感じ、親しむことができるよう、各種イベント等多目的な利活用に供することができる広場の整備を行う。

(4) 管理運営のための施設の整備

転落防止柵、手すり、石段、照明等の管理上必要な施設については、遺構の保存や景観に留意しながら、その設置の必要性、位置等を検討し対応する。また、自然災害・人的災害による被害を未然にまたは最小限に防ぐための防災設備や、日常的な維持管理を行うために必要となる電気・給排水設備等の整備を検討する。

(5) 既存工作物、設置物等への措置

史跡米子城跡の価値とは無関係な要素で、史跡米子城跡の保存、活用に寄与しない要素については、現位置での必要性を検証するとともに、関係者との調整のうえ、撤去または史跡指定地外への移設等を検討する。

【個別整備について（各種案内板、順路誘導標識等）】

◆現状

史跡標識については、枡形の入口に設置済みである。説明板については、枡形、鈴門跡付近、天守東屋に設置している。史跡の個々の構成要素に関する説明板については、標識を兼用したものが設置されているが、説明板として十分とはいえない。文化財保護法上設置を義務付けられている史跡境界標が未設置であり、現地で史跡境界を確認することができない。

また、解説板、案内板、道標、解説標柱等は、各々の目的ごとにデザインが統一されておらず、どの種の説明なのか、ひと目で分かりづらい。

- (1) 多言語化への対応ができていない。
- (2) 位置図等が少なく、園路内での場所やコースが分かりにくい。
- (3) 解説標柱は、ほぼ郭ごとに設置されているが、情報の提供が十分ではない。

◆課題・委員等からの提言

- ①樹木名板の設置
- ②『石仏めぐり』の整備（案内板等）
- ③価値ある史跡類には、統一した分かりやすい看板の設置が必要。
- ④城の案内解説板が、一般の人や小学校高学年に読み、理解できるように努めたい。
- ⑤『国指定史跡 米子城跡』の標柱が1か所しかない。各登り口にあるとよい。
- ⑥米子城の存在を感じることでできるサイン類が城下町には設置されていない。
- ⑦城下町からも米子城跡が見える箇所があるので、このエリアにも米子城に関する看板があれば、散策する際に楽しいのではないか。

◆基本方針

・サイン等の解説ツールの整備

来訪者が現地で米子城跡を理解するうえで、必要不可欠な事項についてのサイン類を整備し、併せて多言語化についても検討する。

- (1) 来訪者に、米子城跡の保存及び継承していくことの意義を伝達することを目的として、米子城跡の価値、史跡指定範囲、歴史的変遷などについての案内板を整備する。
- (2) 城跡の特徴を顕著に表す重要な遺構、地区及び眺望等についての案内板を整備する。
- (3) 米子城跡が有する城郭の価値以外の自然、景観、公園等の要素の価値についての案内板を整備する。
- (4) サイン類は、重要な遺構・地区が位置する場所、重要な眺望が得られる場所等に、景観に配慮したデザインを検討し配置する。また、外国語での標記も行う。

【史跡指定地外の区域について（三の丸・内堀・深浦・出山・飯山）】

◆現状

米子城跡の価値を構成する城郭等の遺構や関連する遺構及び米子城跡の全体像を理解するうえで重要な箇所が史跡指定地外の区域にも存在する。しかしながら、市民、観光客等が米子城の存在を日常的に、また身近に感じることのできる整備や表示板等の設置が見られない。

◆課題・委員等からの提言

（１）三の丸

- ①湊山球場敷地の約 3/4 は市有地である。
- ②湊山球場、鳥取大学医学部附属病院、ホテル、店舗等が立地している。
- ③三の丸の中心部は、昭和 20 年代に市営湊山球場となり、大きな建物等の建設を免れてきたが、調査は全く行われていない。また、球場の存在により城跡であるという意識が低い。
- ④内膳丸の山裾沿いは市道となっており、山腹に落石防止鋼、道路沿いに落石防止柵が設置されているが万全ではない。
- ④都市公園としての多目的広場を三の丸の整備に位置づけ
- ⑤スポーツを軸とした利用
既存のテニスコートや野球場に加えて、ウォーキングコース、ヨガやラジオ体操、太極拳などができる広場、ピクニックができる広場を整備することで、市民の日常利用の増加につながることが期待できる。
- ⑥大手門・搦め手門、内堀・外堀の復元等
大手門跡にサインを設置、湊山球場内に内堀の復元、医大駐車場敷地内に搦め手門や内堀の復元、外堀である旧加茂川を外堀らしく改修（県管理河川であり県の協力が必要、西倉吉町地内の明渠部分を整備）する。➡整備例：追加資料 2 参照

（２）内堀

- ①歩道と車道部分がある。
- ②未調査で、詳細が不明である。
- ③『内堀通り』の通称はついたが、顕在化できていない。
- ④城跡の遺構を来訪者に公開するための環境整備や、遺構等に関する解説を充実させることにより、米子城跡の価値を顕在化させ、来訪者に伝達していく必要がある。特に、城跡の全体像を理解する上では、埋め立てられている内堀の表現方法を検討する必要がある。

（３）深浦（御船手郭）

- ①民有地である。
- ②民間のスポーツ施設が昭和 42 年(1967)に設置され、西側(施設裏側)は空地となっている。

③中海沿いは散策路で、湊山公園から加茂川沿いにかけての米子彫刻ロードの一部であるが、米子城跡の一角に位置することが認識しづらい。

(4) 出山

- ①民有地である。
- ②絵図によると幕末には砲壇が設置されていたが、遺構調査は行われていない。
- ③「とりでの山」として整備されているが、周囲の樹木が湊山や中海への眺望を妨げている。
- ④説明板が設置されておらず、米子城跡の一角に位置することが認識しづらい。

(5) 飯山

- ①民有地である。
- ②山腹への道路と山頂への階段が整備されており、山頂付近にはトイレが設置されているが老朽化が著しい。
- ③山頂にはコンクリート製東屋、ベンチ、水飲み等が設置されているが、周囲の樹木が鬱蒼としており、周囲への眺望を妨げている。

(6) その他

①米子駅前（文化ホール・コンベンション）から錦海漕艇場に至る通り（米子彫刻ロードの一部）の整備

◆基本方針

・追加指定による適切な保存

米子城跡の価値を構成する城郭等の遺構や、関連する遺構及び米子城跡の全体像を理解する上で重要な箇所が、史跡指定地外の区域にも存在することを踏まえ、必要に応じ史跡の追加指定等を視野に入れ、計画的かつ適切な保存を図る。

三の丸、内堀、深浦整備例：別紙 8-1・5・6、追加資料 2

3 公開・活用（ソフト事業）

◆現状

- ・米子城跡の歴史、構造等の概要をまとめ作成、配布されているパンフレットについては、一部、英語による要約版があるが、全体として日本語によるもので、英語、ハンデル、中国語等の多言語化が図られていない。また、印刷部数が十分でなく、配布に支障をきたしている。
- ・市広報及び、翻訳機能（英・管中・繁中・韓・ポ）のある市ホームページに開設している米子城跡を紹介するページにより情報発信を行っている。
- ・学校に出向いて授業の一環として行う出前授業、校外学習時の米子城跡の現地案内等が実施できていない。また、米子城跡に関係する学校教育の教材が作成できていない。
- ・米子城跡を社会教育の場として活用するために実施している現地講座、公民館等での出前講座等の要望に応え、さらなる充実が求められている。

◆課題・委員等からの提言

- ①米子城跡への理解の普及のため、シンポジウム、フォーラム、現地ウォーク等、現在実施しているソフト事業をさらに充実させ、展開を図っていく必要がある。また、こうした活用に資するための多目的広場の設置が必要である。さらに、米子城跡とともに、城下町や日本遺産に認定された「旧加茂川沿いの地蔵」等、近隣にある多様な資源との連携による地域一体となった取組を推進する必要がある。
- ②米子城跡に関する発掘調査や石垣修理等史跡整備に伴う工事等を実施する際には、現地説明会を開催し、通常では見られない現場見学の機会を設けることも必要である。
- ③米子城下町観光ガイドによる来訪者に対するガイドが実施されているが、米子城跡を対象とした常駐のガイドは設置されていない。
- ④市民の米子城跡整備に対する認知度向上
市民ワークショップを実施し、ランドデザイン案を改善することで、より市民が参加しやすい状況をつくることできる。
- ⑤AR（拡張現実）等を利用して景観再現、ガイド支援機能の向上を図る必要がある。
- ⑥市民が参加しやすい環境づくり
市民主導でさまざまなイベントや活動が実施しやすいように、手続きの簡略化など利用ルールを整備する必要がある。
- ⑦スポーツを軸とした利用
既存のテニスコートや野球場に加えて、ウォーキングコース、ヨガやラジオ体操、太極拳などができる広場、ピクニックができる広場を整備することで、市民の日常利用の増加につながることを期待できる。
- ⑧湊山球場内から見た二の丸の石垣、天守などは一見の価値があると思う。旅行業者のツアーの際、また一般ユーザーからの見学希望があった際には、湊山球場への出入りを検討いただきたい。
- ⑨伐採木の活用

- ⑩米子城跡を巡るモデルコースを作成して、ガイドマップ等に載せて、推奨ルートを作り、動線を決める。
- ⑪子どもたちの声がる城跡にし、自然や歴史の学習を行える場所にする（城と城下町、城歩き・まち歩き）
- ⑫市民に愛される城跡にし、城跡のある町の誇りを作りあげていく
- ⑬加茂川・中海遊覧船が運行されているが、深浦側に乗下船場所を設置すれば、観光客などが下町・米子城跡の回遊ができると思う。
- ⑭市内小・中学生へ遠足等を通じての米子城跡の価値や魅力についての教育
- ⑮米子城の歴史的価値を分かりやすく視覚化された動線と市民の健康ウォーキングコースづくりの一体化を図る。
- ⑯枳形入口と艇庫側登り口に簡単なリーフレット又はぐるりマップのようなものを設置する。
- ⑰城山大師石仏めぐりの活用
米子城の廃城後に多くの市民の浄財によって整備されたもので、公会堂と同等の価値がある
と考える。石仏めぐりコースを整備し、市民・観光客に楽しんでいただけるようにする。
- ⑱観光利用の促進
城下町の観光ルートの動線を確保する必要がある。天守⇒二の丸⇒医大構内（稲田酒造跡・内堀跡・潮止松）⇒内町後藤家
二の丸や出山側登城路から医大構内を安全に通行できるよう、歩道の整備や医大構内の通行許可など交渉する。
- ⑲観光面において、2～3時間程度または半日程度の散策が楽しめるため、観光客の誘客に有効である。そのためにも、本丸・内膳丸への登り下りだけでなく、八幡台の郭、水手御門の郭、で山を含めた観光コースのポイントの整備が必要であると感じる。また、城下を意識して下町観光等との連携の一体的な誘客も必要である。
- ⑳遊覧船係留場所の確保
加茂川・中海遊覧船から直接登城できるよう、艇庫付近等適地に係留施設を設置すれば観光振興に役立つ。

◆基本方針

・観光振興・地域活性化への寄与

史跡整備事業により、その価値を顕在化させることで、史跡米子城跡の価値を視覚的に伝えるとともに、観光拠点としての内容充実、イメージ向上につなげ、中心市街地活性化に寄与する。

（1）史跡米子城跡を活用した取組

①米子城シンポジウムやフォーラム等、現在開催しているイベントを継続、発展させるとともに、定期的なイベントとして定着を図る。

②史跡米子城跡の現地を舞台として積極的に活用したイベントを開催し、史跡米子城跡の魅力、価値の普及啓発に努める。

（2）米子城関連の情報、発掘調査・整備等の公開等（ガイダンス施設の設置）

- ①米子城に関する情報がまとめられたガイドンス施設を整備する。(別紙9)
- ②これまでも実施している発掘調査の現地説明会等を引き続き開催し、出土した遺構、遺物等を来訪者が現地で直接見て体感できる機会を提供する。また、文化財保護の取組を理解してもらえよう、可能な限り、平常時の発掘調査の状況も公開する。
- ③遺構の修復や整備にあたっては、ポイントとなる段階において現地説明会等を開催し、その整備状況を公開する。また、整備内容や進捗状況の最新情報を提供するための展示・解説等のサインの設置を行う。

(3) 周辺の歴史文化資源との連携による観光利用

米子城跡の周辺に位置する城下町、米子市立山陰歴史館、日本遺産『旧加茂川の地蔵』等、地域総体としての観光利用の活性化を図り、相互連携による取組を展開する。

(4) 情報の発信・案内

- ①米子城跡に関する市広報、市ホームページの充実を図り、米子城跡の調査研究、整備、イベント等に関する最新情報等の発信に努める。
- ②観光に関連する民間組織等との連携によるPR、城めぐりツアー等の取組を推進する。
- ③地域一帯のまち歩き、散策等を支援するパンフレット、ガイドブック、携帯情報端末等のセルフガイドツールを整備する。